



2020年6月25日

各位

会社名 日産車体株式会社
 代表者名 取締役社長 吉村 東彦
 (コード番号 7222 東証第1部)
 問合せ先 総務部部長 中津川 孝則
 (TEL 0463-21-8001)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である日産自動車株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

2020年3月31日現在

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
日産自動車株式会社	親会社	50.0	0.0	50.0	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

日産自動車株式会社は当社議決権の50.0%を所有する親会社です。当社は親会社の企業グループの中で自動車の開発から生産までを担う企業であります。当社は親会社から自動車の開発及び製造を受託しており、親会社に対する売上比率は99.8%となっております。

(出向者の受入れ状況)

2020年3月31日現在

部門名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
管理部門	2名	親会社 日産自動車(株)	体制強化のため
開発部門	0名		
生産部門	0名		

(注)2020年3月31日現在の当社の従業員数は1,811名であります。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は親会社に対する売上比率が99.8%と高いため、当社の業績は親会社の自動車の販売動向に大きく依存する状況にありますが、親会社およびそのグループ企業との人的・技術的交流は、当社の効率的な経営と体質の更なる強化に貢献しております。

③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、日産自動車株式会社の経営方針を勘案し、各事業年度の収益や品質等の計画を立案して実行しております。親会社との自動車の取引価格については、総原価を勘案して交渉のうえ決定しております。また、交渉の経緯と内容について、社外役員で構成される取引モニタリング委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行い、取締役会に答申の上、取締役会で確認しております。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社及びそのグループ企業と緊密な協力関係を保って事業活動を行っておりますが、前項③の通り、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えています。

3. 支配株主等との取引に関する事項(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区	605,813	自動車の製造・販売等	(被所有) 直接 50.0 間接 0.0	エンジン等部分品の有償支給を受け、自動車として同社に販売 役員の兼任等 転籍 4人	営業	自動車の販売等	488,773	売掛金	71,820
							取引	部分品の受給等	187,832	買掛金	17,166
							営業外取引	固定資産の購入	220	未払金	31

(注)取引金額については消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との自動車の取引価格については、総原価を勘案して交渉のうえ決定しております。また、交渉の経緯と内容について、社外役員で構成される取引モニタリング委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行い、取締役会に答申の上、取締役会で確認しております。従いまして、少数株主の利益を損なうことはないと考えております。

以上